

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	エコートレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 一彦
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 堀 和仁
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 堀 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高(千円)	18,637,637	19,097,077	75,954,186
経常利益又は経常損失( ) (千円)	3,653	89,609	647,114
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	14,040	59,780	356,429
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,681	47,428	375,735
純資産額(千円)	8,654,761	8,791,785	8,932,189
総資産額(千円)	28,087,460	27,709,767	25,079,058
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	2.33	9.90	59.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.8	31.7	35.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 第42期第1四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、当第1四半期連結累計期間において、当社は、株式会社ベットベット(所在地 兵庫県西宮市)の全発行済株式を取得いたしました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加いたしました。

これは、当社グループは、ペットソリューションカンパニーとして、人とペットが共生する豊かな社会の実現を目指して、ペット関連の卸売事業を中核にペットビジネスのフルライン化に努めておりますが、その一環としてこの度ペット総合情報サイト運営を行うものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年3月14日開催の取締役会において、国分株式会社との間で、資本業務提携を行うことを決議し、同日国分株式会社と当社は資本業務提携契約を締結いたしました。

#### (1) 資本業務提携の理由

当社は、昭和46年の創業からペットフード・ペット用品の総合商社として卸売事業を中心に業容の拡大を進めてまいりました。

今般、酒類・食品の大手卸売業である国分株式会社との資本業務提携を通じて、お取引先様へのサービスレベルの一層の向上を図るものであります。

#### (2) 資本提携の内容

当社の筆頭株主である高橋良一氏及び大株主である株式会社コーワンは、当社株式それぞれ464,000株及び317,064株を国分株式会社へ譲渡いたします。

これにより、国分株式会社が既に保有している324,000株とあわせて国分株式会社が保有する当社の株式は1,105,064株となり、当社の発行済株式数に対する割合は18.31%となります。

なお、当社は、本件譲渡の実行後、最初に開催された当社株主総会において、国分株式会社が指名する碓豊樹氏を当社の取締役として選任する議案を付議し、承認可決されております。

#### (3) 業務提携の内容

当社及び国分株式会社は、両社が所有するリソースやノウハウを活用し、ペットフード・ペット用品に係る商品の企画・開発、販売協力、並びに物流、情報システム、及び間接業務に関する効率化・共有化を進めてまいります。業務提携の詳細については、今後、両社で協議の上、決定いたします。

#### (4) 資本業務提携の相手先の概要

名称	国分株式会社
所在地	東京都中央区日本橋1-1-1
代表者	代表取締役会長兼社長 國分 勸兵衛
事業内容	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業及びそれらに関する資材の販売業、貿易業、パン粉の製造業、貸室業
資本金	35億円（平成24年12月31日現在）

#### (5) 株式譲渡日

平成25年3月18日

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代による円高是正、経済政策への期待感による株価上昇など企業を取り巻く環境に明るい兆しが見え始めてきております。しかしながら、欧州債務危機問題、海外景気の減速などにより、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

ペット業界におきましては、個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループの中核であるペットフード・ペット用品の卸売事業では、昨年8月に立ち上げました総合ペットプランニング部を更に強化し、大手小売業との商品の共同開発、価格だけではない高付加価値商品の開発を進めております。また、物流面では引き続き物流改革プロジェクトチームによる関東エリア・関西エリア・九州エリアの物流業務の効率化を進めております。

一方、ペッツバリュー株式会社では、店舗開発事業の管理店舗数が187店舗になり、また、卸売事業の総合ペットプランニング部と連動し、新商品の開発支援及び販売を推進いたしました。

また、株式会社ケイ・スタッフでは売り場活性化に繋がる営業企画提案を引き続き実施しており、卸売事業の販売促進を支援することによる売上拡大を図ってまいりました。

また、ココロ株式会社においては、インターネット通販事業の拡大を推進いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、190億9千7百万円（前年同期比2.5%増）となりました。しかしながら、低価格志向の影響によるペットフード及びペット用品類の販売単価の下落の進行や、小売業様の要望に応えるための物流編成を行なったことにより一時的に物流コストが上昇した結果、営業損失は9千3百万円（前年同期は営業損失6千9百万円）となりました。

経常損失は8千9百万円（前年同期は経常利益3百万円）となり、また、四半期純損失は5千9百万円（前年同期は四半期純利益1千4百万円）となりました。

なお、当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ26億3千万円増加し、277億9百万円となりました。これは、主に現金及び預金が4億9百万円、受取手形及び売掛金が17億2千3百万円、商品が4億9千6百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ27億7千1百万円増加し、189億1千7百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が12億7百万円、短期借入金が増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億4千万円減少し、87億9千1百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億5千6百万円減少したことによるものであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,036,546	6,036,546	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,036,546	6,036,546	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月11日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	当社取締役に対し64,000、監査役に対し18,000、執行役員 に対し30,000、従業員に対し183,000、子会社取締役に対し 5,000 合計300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	851(注)1
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日 至平成28年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 863 資本組入額 432
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けたものは、下記( )及び ( )に掲げる条件が全て満たされた場合にのみ、本新株 予約権を行使することができます。 ( )平成26年2月期の監査済みの当社連結損益計算書に おいて営業利益が660百万円以上であること。 ( )平成27年2月期の監査済みの当社連結損益計算書に おいて営業利益が700百万円以上であること。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、 当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従 業員であることを要します。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認め た場合は、この限りではありません。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は 認めません。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限り、</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数                  新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類                  新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数                  新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  新株予約権を行使することができる期間                  新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項                  譲渡による新株予約権の取得の制限                  新株予約権の行使条件                  新株予約権の取得条項</p>
---------------------------------	---

(注) 1. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり12円と行使時の払込金額1株当たり851円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	6,036,546	-	1,988,097	-	1,931,285

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,033,000	60,330	-
単元未満株式	普通株式 2,946	-	-
発行済株式総数	6,036,546	-	-
総株主の議決権	-	60,330	-

(注) 「株式数(株)」の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エコートレーディング株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

(注) 上記は、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、自己株式については当第1四半期会計期間末現在の所有状況を確認できており、その数は600株であり、他に単元未満の自己株式が44株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,220,329	3,630,021
受取手形及び売掛金	12,882,672	14,606,424
商品	3,660,718	4,157,119
貯蔵品	17,436	18,924
未収入金	1,841,390	1,797,169
その他	200,257	294,369
貸倒引当金	5,427	4,203
流動資産合計	21,817,376	24,499,825
固定資産		
有形固定資産	1,544,443	1,545,818
無形固定資産		
のれん	535,955	521,899
その他	187,263	175,145
無形固定資産合計	723,218	697,044
投資その他の資産	2 994,019	2 967,078
固定資産合計	3,261,681	3,209,941
資産合計	25,079,058	27,709,767
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,558,491	9,766,362
短期借入金	4,800,000	6,200,000
未払金	1,724,111	2,060,725
未払法人税等	238,578	17,817
賞与引当金	47,400	95,800
その他	252,244	253,493
流動負債合計	15,620,825	18,394,199
固定負債		
その他	526,043	523,781
固定負債合計	526,043	523,781
負債合計	16,146,868	18,917,981

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,988,097	1,988,097
資本剰余金	1,931,285	1,931,285
利益剰余金	4,986,064	4,829,709
自己株式	590	590
<b>株主資本合計</b>	<b>8,904,858</b>	<b>8,748,503</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	24,882	34,721
為替換算調整勘定	2,448	4,960
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>27,330</b>	<b>39,682</b>
新株予約権	-	3,600
<b>純資産合計</b>	<b>8,932,189</b>	<b>8,791,785</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>25,079,058</b>	<b>27,709,767</b>

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	18,637,637	19,097,077
売上原価	16,382,512	16,786,878
売上総利益	2,255,124	2,310,198
販売費及び一般管理費	2,324,755	2,403,380
営業損失( )	69,630	93,181
営業外収益		
受取利息	2,028	1,816
受取配当金	2,428	2,209
持分法による投資利益	67,499	-
その他	15,316	17,024
営業外収益合計	87,273	21,050
営業外費用		
支払利息	11,042	8,177
持分法による投資損失	-	6,227
その他	2,946	3,073
営業外費用合計	13,988	17,477
経常利益又は経常損失( )	3,653	89,609
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,963
特別利益合計	-	10,963
特別損失		
固定資産除却損	6,380	7
特別損失合計	6,380	7
税金等調整前四半期純損失( )	2,727	78,652
法人税、住民税及び事業税	13,570	16,886
法人税等調整額	30,338	35,758
法人税等合計	16,767	18,872
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	14,040	59,780
四半期純利益又は四半期純損失( )	14,040	59,780

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	14,040	59,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,105	9,839
持分法適用会社に対する持分相当額	747	2,511
その他の包括利益合計	12,358	12,351
四半期包括利益	1,681	47,428
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,681	47,428

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社ペットペットについては、新たに株式を取得したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
受取手形割引高	1,284,512千円	438,243千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
投資その他の資産	2,301千円	2,342千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	34,771千円	31,584千円
のれんの償却額	20,073千円	20,281千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	96,575	16	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	96,574	16	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	2円33銭	9円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	14,040	59,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	14,040	59,780
普通株式の期中平均株式数(株)	6,035,978	6,035,902
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成25年度 有償ストックオプション (普通株式 300,000株) この概要は、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

エコートレーディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。